



令和3年1月29日
自転車活用推進本部



ナショナルサイクルルートの候補ルートを選定しました ～第三者委員会による審査に入ります～

「ナショナルサイクルルート」について、候補ルートを選定し第三者委員会による審査に入ることといたしました。

1. 候補ルートについて（別紙1参照）

走行環境、受入環境等が一定の水準を満たしている下記の3ルートを候補ルートに選定しました。（位置図は別紙。）

- (1) トカプチ400（北海道）
- (2) 太平洋岸自転車道（千葉県、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、和歌山県）
- (3) 富山湾岸サイクリングコース（富山県）

※現在のナショナルサイクルルートは、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」（茨城県）、「ビワイチ」（滋賀県）、「しまなみ海道サイクリングロード」（広島県、愛媛県）の3ルートです。

2. ナショナルサイクルルート制度について（別紙2参照）

(1) 指定までのプロセス

- ① 候補ルートの選定《今回の手続き》
- ② 第三者委員会（ナショナルサイクルルート審査委員会）による審査
- ③ ナショナルサイクルルートの指定

(2) 指定要件の概要

- ①ルート設定、②走行環境、③受入環境、④情報発信、⑤取組体制の5つの観点から設定しています。

※ナショナルサイクルルートの詳細については、以下のHPをご参照ください。
https://www.mlit.go.jp/road/bicycleuse/good-cycle-japan/national_cycle_route/

お問い合わせ先

国土交通省道路局参事官（自転車活用推進本部事務局） 菅沼、加賀谷

電話 03-5253-8111（内線38103、38225）

03-5253-8497（直通）

FAX 03-5253-1622



ナショナルサイクルルート候補ルートについて

別紙1

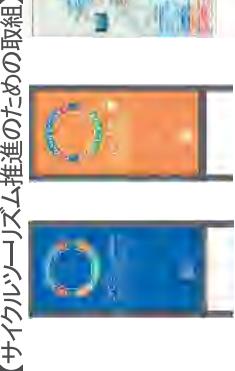
トカプチ400



富山湾岸サイクリングコース



マップ(日本・英語・中の3言語を作成
マップ(日本・英語・中の3言語を作成)



マップ(日本・英語・中の3言語を作成
マップ(日本・英語・中の3言語を作成)



マップ(日本・英語・中の3言語を作成
マップ(日本・英語・中の3言語を作成)

マップ(日本・英語・中の3言語を作成
マップ(日本・英語・中の3言語を作成)

マップ(日本・英語・中の3言語を作成
マップ(日本・英語・中の3言語を作成)

マップ(日本・英語・中の3言語を作成
マップ(日本・英語・中の3言語を作成)

(1) トカブチ400

■概要

帯広市を起終点とした上士幌町から大樹町までを8の字で結んだルート(北海道)
延長:403km

■取組内容 【走行環境の整備】



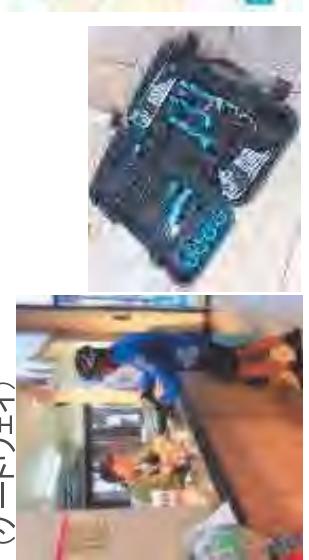
矢羽根やルート案内等の設置



【サイクルツーリズム推進のための取組】



帯広駅バスター・ミナルおひぐる
(ゲートウェイ)



休憩施設の充実(サイクルラック設置、
修理工具の貸出、タイヤチューブの販売)

マップ
(日・英・中(繁)・タイ)

三国峠(上士幌町)
然別湖(上士幌町・鹿追町)

三国峠(上士幌町)

凡例
トカブチ400
ゲートウェイ



トンネルの安全対策



左:自転車を積み込み可能なタクシー
右:道路パトロールカーと連携したサポート体制



レンタサイクルの乗捨、
手荷物輸送

(2) 太平洋岸自転車道

■概要 銚子市(千葉県)～和歌山市(和歌山県)

延長: 1,487km
■取組内容
【走行環境の整備】



矢羽根やルート案内等の設置

【サイクルツーリズム推進のための取組】

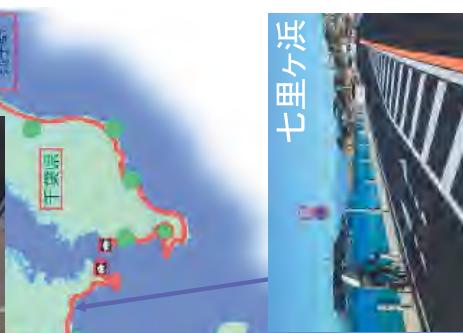
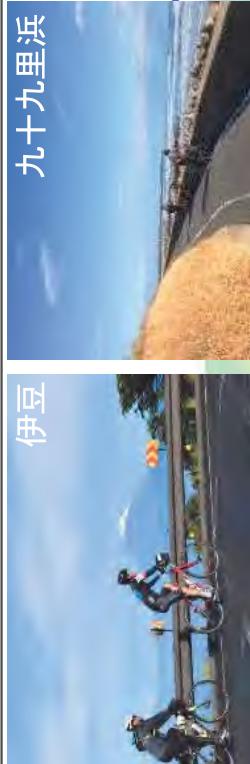
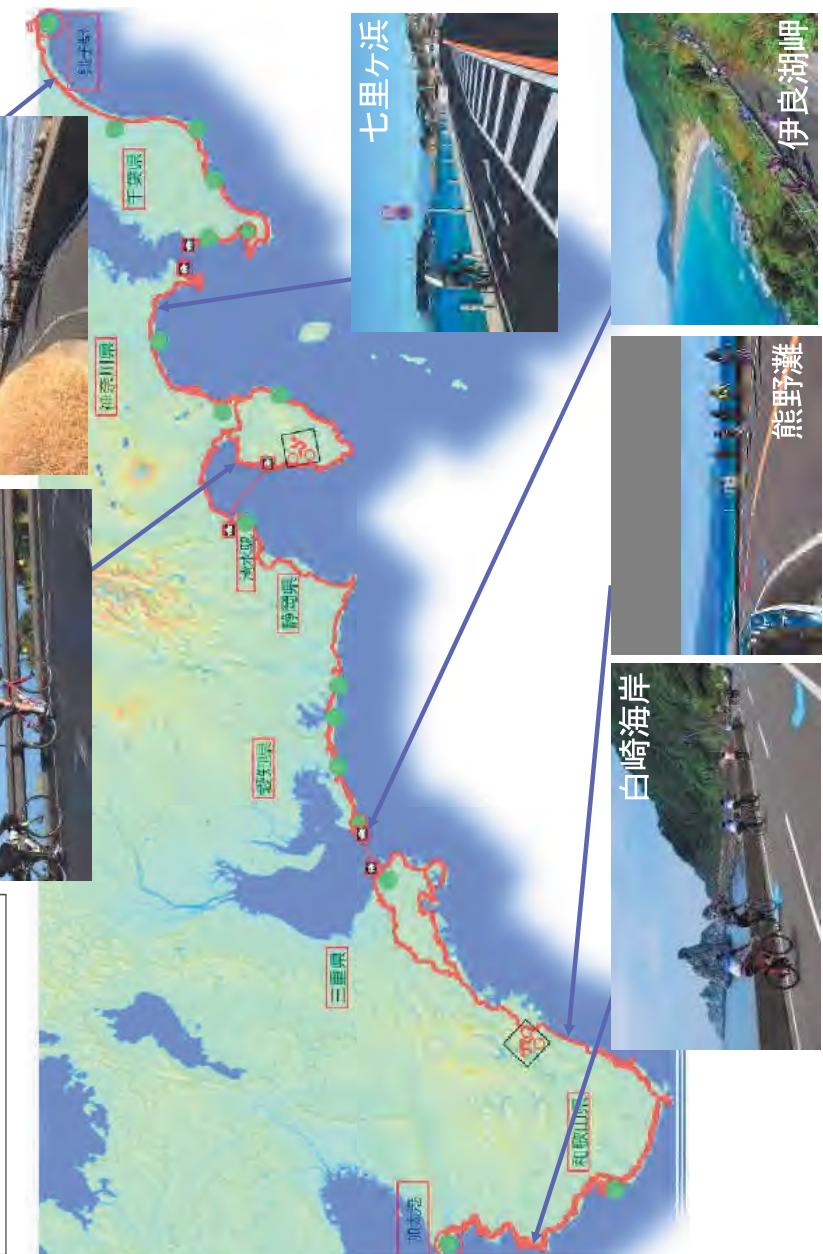


柳島スポーツ公園
(ゲートウェイ)



周参見駅観光案内所
(サイクルステーション)

■凡例
— 太平洋岸自転車道
● ゲートウェイ



マップ(日・英)を作成し、
ホームページ等で紹介



統一ロゴの作成



太平洋岸自転車道を活用したイベント
（左:わかやまサイクリングフェスタ2019、中:スタンプラリー(御前崎)、右:女子会＆復興支援イベント）

(3) 富山湾岸サイクリングコース

■ 概要

氷見市～朝日町(富山県)

延長: 102km

■ 取組内容 【走行環境の整備】



ルート案内や距離標等の設置

【サイクルツーリズム推進のための取組】



サイクルステーションやサイクルカフェの看板
(サイクルラック設置や修理工具貸出等)



「富山湾岸サイクリング」を作成
マップ(日・英・中の3言語)を作成

ナショナルサイクルルート制度について

別紙2

- 優れた観光資源を有機的に連携したサイクリズムの推進により、日本における新たな観光価値を創造し、地域の創生を図るために、一定の水準を満たすルートを対象として「ナショナルサイクルルート」に指定する。
- ルートにおける取組の継続性を評価する必要があることから、新たなルートの指定の有無の確認については、国の自転車活用推進計画期間内に1回ごと、3～5年ごとに実施する。

■ナショナルサイクルルートの指定要件

観点	指定要件
1. ルート設定	<ul style="list-style-type: none">①サイクリズムの推進に資する魅力ある安全なルートであること ・ルートの延長が概ね100km以上であること(島しょ部を除く) 他①誰もが安全・快適に走行できる環境を備えていること ・矢羽根等により自転車通行空間が整備されていること 他
2. 走行環境	<ul style="list-style-type: none">②誰もが迷わず安心して走行できる環境を備えていること ・経路などの路面表示、案内看板が設置されていること 他 (単路部概ね5kmごと、すべての分岐部)①多様な交通手段に対応したゲートウェイが整備されていること ・鉄道駅などに、レンタサイクルや着替え場所等が整備されていること 他
3. 受入環境	<ul style="list-style-type: none">②いつでも休憩できる環境を備えていること ・サイクルステーションがルート上に概ね20kmごとに整備されていること 他③ルート沿いに自転車を運搬しながら移動可能な環境を備えていること④サイクリストが安心して宿泊可能な環境を備えていること ・ルート直近にサイクリスト向けの宿泊施設が概ね60kmごとにあること 他⑤地域の魅力を満喫でき、地域振興にも寄与する環境を備えていること⑥自転車のトラブルに対応できる環境を備えていること⑦緊急時のサポートが得られる環境を備えていること ・救急車などが概ね2kmごとに到達できること 他
4. 情報発信	<ul style="list-style-type: none">①誰もがどこでも容易に情報が得られる環境を備えていること ・ホームページなどで日英2か国語以上により情報発信をしていること 他
5. 取組体制	<ul style="list-style-type: none">①官民連携によるサイクリング環境の水準維持等に必要な取組体制が確立されていること

■ナショナルサイクルルートの指定手続き

